

オープンカウンター方式による留意事項（工事契約）

1. 現場説明について

見積作成にあたり現場説明を希望する場合は、下記メールアドレスにご連絡ください。
kaikei.sendai@met.kishou.go.jp

2. 数量計算書について（仕様書に添付されている場合）

見積時積算数量書活用方式の対象工事ではありません。
数量計算書は参考としてご覧ください。

3. その他について

その他については「仙台管区気象台オープンカウンター方式実施要領」のとおりです。

仕 様 書

盛岡地方気象台

1. 件名

祭時地域雨量観測所看板設置工事

2. 目的

地域雨量観測所の施設を適切に維持するとともに、積雪深の観測に利用するレーザー光の危険性に対する注意を促すため、撤去済みの劣化した旧看板に代えて新設するものである。

3. 工事場所

〒021-0101 岩手県一関市厳美町祭時 136 祭時地域雨量観測所

4. 工事期限

令和8年2月27日（金）

5. 提出書類

別紙1 提出書類一覧により、汎用性の高い形式（Excel、Word、PDF等）の電子ファイルで、原則オンラインにより提出すること。なお、図面ファイルはJW-CAD形式（.jww）及びAutoCAD形式（.dwg）、画像ファイルはJPEG形式とすること。

6. 監督

発注者が任命する監督職員により、本作業が本仕様に適合するよう、受注者に対して監督を行う。

7. 検査

発注者は、給付確認のため、発注者が任命する検査職員により検査を行う。

8. 作業内容

別紙2～4で定める通り、看板を既存積雪深計用ポールへ設置すること。

9. その他

- (1) 本仕様の内容について疑義が生じた場合は、監督職員と協議を行うものとする。
- (2) 各作業で必要となる機材は全て受注者が準備すること。
- (3) 受注者の責に帰すべき理由により施設等に損傷を与えた場合は、受注者は無償でこれを修復しなければならない。
- (4) 受注者は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」（令和6年6月19日法律第54号）に基づき、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険（法定外の労災保険）へ加入すること。

(5) 労働安全衛生法施行令第13条第3項第28号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」(平成31年1月25日厚生労働省告示第11号)による墜落制止用器具(フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等)とすること。

(6) 連絡先: 盛岡地方気象台 観測保守班 019-652-0458

提出書類一覧

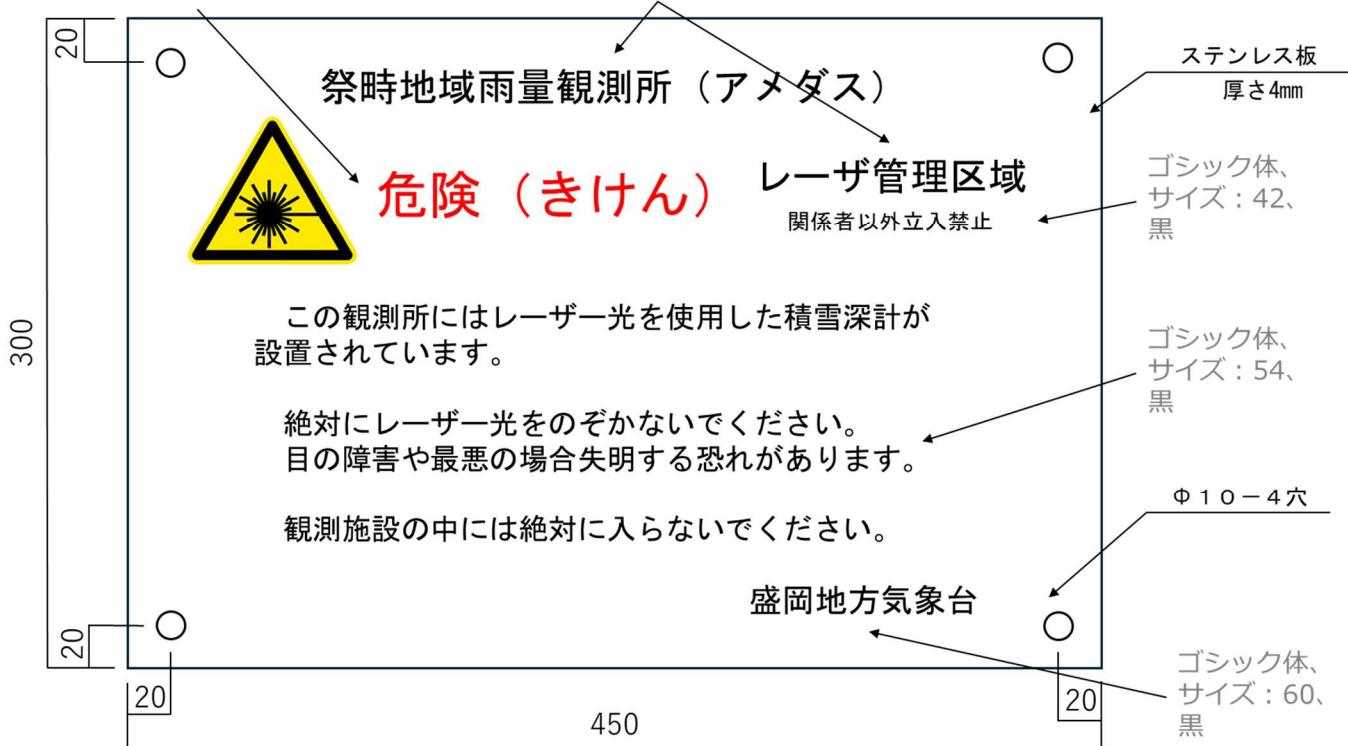
- 「提出条件」に該当する書類を提出いただきます。
- 提出方法は、原則オンライン（電子メール等）となります。

書類名	提出条件
1 実施工程表	すべての契約
2 作業日報	すべての契約
3 工事写真	すべての契約
4 完成図	すべての契約（図面に変更がない場合を除く）
5 工事打合せ簿	特記すべき事項がある場合
6 マニフェスト（写）	産業廃棄物がある場合
7 建設発生土の受領書等（写）	建設発生土がある場合
8 発生材報告書	発注者に引き渡す発生材がある場合

○看板

ゴシック体、サイズ：96、赤

ゴシック体、サイズ：72、黒



- ・看板の材質、文言、字体、字の大きさ及び表示は上のとおりとする。
- ・印字した白色ラミネートをステンレス板に接着させて看板とする。
- ・防水措置を行うこと。
- ・耐候性に優れた仕上がりとすること。

○看板取付金具

看板背面にアルミ平リブを取り付け、平リブ用取付金具またはそれと同等品を使用して積雪深計用金属ポールへ固定すること。

- ・アルミ平リブ 2本
- ・平リブ用取付金具 2個
- ・ボルト M10×40 4本
- ・ナット M10 4個
- ・ワッシャー M10 4個
- ・スプリングワッシャー M10 4個

○看板設置位置図

